

# 地域情報発信交付金

(復興庁企画・国会・風評リスクミ・広報班)

## 事業概要・目的

- 「第2期復興・創生期間」以降における基本方針（抄）
  1. 復興の基本姿勢及び各分野における取組
    - (1) 原子力被災地域
      - ⑦風評払拭・リスクコミュニケーションの推進  
福島県の地方公共団体自らが創意工夫により行う風評払拭に向けた取組について、これまでの取組の効果等を踏まえ、より効果的な情報発信となるよう見直した上で強力に支援することにより、徹底した情報発信による理解醸成を促進する。
  - 地方公共団体が自らの創意工夫によって行う、復興・創生に向けた取組や、食品等の安全性等の情報と地域の魅力に関する情報を併せて発信する取組を支援することにより、主に福島県外に対して、福島県の復興の現状や安全性、地域の魅力を継続的に発信する環境整備を支援し、地域が主体的に情報発信できる体制を整えるとともに、福島県の原子力災害に起因する風評の払拭を図り、福島県の復興・再生を加速化させることを目的とする。

## 事業イメージ・具体例

- (1) 対象自治体  
福島県及び福島県内の全市町村（59市町村）
- (2) 事業メニュー
  - ①【情報発信事業】
    - i) 風評動向調査
    - ii) 体験等企画実施
    - iii) 情報発信コンテンツ作成
  - ②【人材活用事業】
    - i) 企画立案のための外部人材の活用
    - ii) 地域の語り部の育成
- (3) 交付率 1/2※  
※ただし、交付限度額と比較していずれか低い額（別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり）

## 資金の流れ



## 期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島県の復興・再生を加速することが期待される。